

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	日本和装ホールディングス株式会社
【英訳名】	NIHONWASOU HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 道面 義雄
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目2番31号
【電話番号】	03 - 5843 - 0097（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鶴野 尚史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目2番31号
【電話番号】	03 - 5843 - 0097（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鶴野 尚史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期連結 累計期間	第36期 第3四半期連結 累計期間	第35期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	3,095,576	3,584,777	4,550,407
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	144,841	250,723	156,732
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) (千円)	168,888	149,019	94,367
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	169,461	153,416	92,441
純資産額 (千円)	2,865,370	3,171,902	3,127,272
総資産額 (千円)	8,901,635	9,064,782	8,905,845
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 (円) ( )	18.63	16.44	10.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.2	35.0	35.1

回次	第35期 第3四半期連結 会計期間	第36期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.80	5.10

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第35期及び第36期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第35期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間に、Nihonwasou Asia Pacific Holdings Pte.Ltd.を設立し、連結子会社としております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、7月に一部地域において4度目となる緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発出され、依然として新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けることとなり、個人消費やインバウンド需要消失など経済活動が制限される厳しい状況が継続しました。一方で、ワクチン接種の普及が進み、緊急事態宣言の解除により、徐々に経済活動の正常化に向けた動きへの期待感が高まりつつある状況にあります。

このような状況のもと、当社はお客様や取引先企業、スタッフの健康と安全を最優先に考え、スタッフの体調管理や手指の消毒、マスク等の着用、換気といった感染防止対策を徹底いたしました。

当第3四半期連結会計期間における業績面につきましては、順調であった第2四半期連結会計期間の状況が引続き継続した結果となりました。8月には第14回となる「きものプリリアンツ全国大会」を帝国ホテルで開催いたしました。昨年に引き続き今回も新型コロナウイルス感染症対策の中で行われた大会となりましたが、参加者、会場提供者、運営会社など関係する皆様のご協力のもと、好評裏に終えることができました。

8月より秋の「超・着付け教室」の募集を開始し、9月から順次開講しております。また、富裕層の方向けにはエグゼクティブ限定コースを行っております。新型コロナウイルス感染症対策を十分に実施するだけでなく、より一層、お客様にきもの魅力を感じていただけるように、質の高いサービスを提供してまいります。グループ会社（ニチクレ株式会社及び株式会社はかた匠工芸）の業績についてもシナジー効果の強化により、順調に推移いたしました。

今後は当社の「教えて・伝えて・流通を促す」という従来のビジネスモデルのメインブランドに加えて、サブブランドの創造にも注力してまいります。サブブランドでは、これまでは対面で教え伝えていたものをオンラインも活用して、当社メインブランドよりも低年齢層となる20代から40代をターゲットとして市場や新規顧客を開拓し、販売へとつなげてまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における経営成績につきましては、売上高3,584百万円（前年同四半期比15.8%増）、営業利益243百万円（前年同四半期は営業損失137百万円）、経常利益250百万円（前年同四半期は経常損失144百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益149百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失168百万円）となりました。

なお当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心とした、きもの関連事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の分析

##### （資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は8,648百万円となり、前連結会計年度末に比べ185百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が116百万円、営業未収入金が81百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は416百万円となり、前連結会計年度末に比べ26百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が10百万円、投資その他の資産が11百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、9,064百万円となり、前連結会計年度末に比べ158百万円増加いたしました。

##### （負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は3,935百万円となり、前連結会計年度末に比べ186百万円増加いたしました。これは主に前受金が239百万円、流動負債のその他が328百万円増加した一方で、短期借入金410百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は1,957百万円となり、前連結会計年度末に比べ71百万円減少いたしました。これは主に長期借入金71百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、5,892百万円となり、前連結会計年度末に比べ114百万円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は3,171百万円となり、前連結会計年度末に比べ44百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益149百万円及び剰余金の配当108百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は35.0%（前連結会計年度末は35.1%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,134,000	9,134,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	9,134,000	9,134,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	9,134,000	-	478,198	-	354,973

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 68,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,061,700	90,617	-
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	9,134,000	-	-
総株主の議決権	-	90,617	-

## 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本和装ホールディングス株式会社	東京都港区六本木 六丁目2番31号	68,400	-	68,400	0.75
計	-	68,400	-	68,400	0.75

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,631,186	2,747,432
営業未収入金	218,297	299,706
割賦売掛金	5,045,980	4,985,159
たな卸資産	163,316	170,835
その他	469,352	517,207
貸倒引当金	64,744	71,678
流動資産合計	8,463,388	8,648,662
固定資産		
有形固定資産	184,416	173,989
無形固定資産	15,631	11,120
投資その他の資産	242,408	231,009
固定資産合計	442,456	416,119
資産合計	8,905,845	9,064,782
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	47,644	30,089
短期借入金	1, 2 2,795,838	1, 2 2,385,421
未払法人税等	50,812	61,462
前受金	340,251	579,825
営業預り金	21,240	56,262
その他	493,433	822,159
流動負債合計	3,749,219	3,935,220
固定負債		
長期借入金	2 2,022,278	1, 2 1,950,920
その他	7,074	6,739
固定負債合計	2,029,352	1,957,659
負債合計	5,778,572	5,892,879
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	478,198	478,198
資本剰余金	292,211	292,211
利益剰余金	2,384,772	2,425,005
自己株式	22,629	22,629
株主資本合計	3,132,553	3,172,785
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	5,280	883
その他の包括利益累計額合計	5,280	883
純資産合計	3,127,272	3,171,902
負債純資産合計	8,905,845	9,064,782



## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	3,095,576	3,584,777
売上原価	398,420	330,409
売上総利益	2,697,155	3,254,367
販売費及び一般管理費	2,834,263	3,010,711
営業利益又は営業損失( )	137,107	243,656
営業外収益		
受取利息	63	37
助成金収入	21,650	38,235
その他	2,343	4,469
営業外収益合計	24,058	42,742
営業外費用		
支払利息	16,925	20,683
支払手数料	12,196	13,762
その他	2,671	1,230
営業外費用合計	31,792	35,675
経常利益又は経常損失( )	144,841	250,723
特別損失		
減損損失	-	17,261
特別損失合計	-	17,261
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	144,841	233,461
法人税、住民税及び事業税	26,879	79,411
法人税等調整額	2,832	5,029
法人税等合計	24,046	84,441
四半期純利益又は四半期純損失( )	168,888	149,019
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	168,888	149,019

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	168,888	149,019
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	573	4,397
その他の包括利益合計	573	4,397
四半期包括利益	169,461	153,416
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	169,461	153,416

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、Nihonwasou Asia Pacific Holdings Pte.Ltd.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響につきましては、当連結会計年度末にかけて収束していくとの仮定のもと、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。この仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した仮定から重要な変更はありません。

なお、今後の経過によっては実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,330,000千円	3,630,000千円
借入実行残高	805,000	990,000
差引額	2,525,000	2,640,000

2 財務制限条項

前連結会計年度(2020年12月31日)

当社グループの一部の借入金2,191,688千円(1年内返済予定の長期借入金を含む)について、純資産及び利益等に関する一定の条件の財務制限条項が付されております。

当第3四半期連結会計期間(2021年9月30日)

当社グループの一部の借入金2,066,704千円(1年内返済予定の長期借入金を含む)について、純資産及び利益等に関する一定の条件の財務制限条項が付されております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	41,695千円	27,502千円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月14日 取締役会	普通株式	81,590	9	2019年12月31日	2020年3月11日	利益剰余金

## 2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月12日 取締役会	普通株式	63,459	7	2020年12月31日	2021年3月15日	利益剰余金
2021年8月13日 取締役会	普通株式	45,328	5	2021年6月30日	2021年9月13日	利益剰余金

(注) 2021年2月12日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当1円が含まれております。

## 2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年9月30日)

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	18円63銭	16円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	168,888	149,019
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	168,888	149,019
普通株式の期中平均株式数(株)	9,065,600	9,065,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2021年8月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額.....45,328千円

1株当たりの金額.....5円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年9月13日

(注)1.2021年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

2.1株当たりの金額の内訳は、普通配当5円00銭です。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 只隈 洋一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 窪田 真 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。